

平成18年12月12日（火）

（午後4時16分 再開）

○議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。順番17、2番 田中君。

〔2番（田中滋晃君）登壇〕

○2番（田中滋晃君）皆さん、長時間ご苦勞さんでございます。もう間もなく本日のスケジュールも終わろうかと思えます。

政府の中央防災会議の東南海・南海地震等に関する専門調査会、結構長つたらしい調査会ですけども、座長の土岐立命館大学教授は、先週7日、近畿中部地方直下で大地震が起きた際の揺れの激しさを精密に示す震度分布図を初めて公表しました。近い将来起こり得る地震を検討したものです。本市関係では、中央構造線断層帯でマグニチュード7.8の地震が発生した場合、市域のほとんどが震度6強になることがわかりました。西日本では東南海・南海地震というマグニチュード8級の巨大地震の前は、地震活動が活発になることが知られています。調査会の土岐座長は、「既に近畿中部地域での活動期は始まっている。防災に残された時間は多くないと考えてほしい。」というコメントも発表しております。

実は私は6月議会において防災関連の質問をさせていただいておりますが、その折も直前に中央構造線関連の新聞記事が出まして紹介させていただいております。記憶に残っておられるかと思われませんが、今回の震度分布図の前段の内容だったようです。

さて、本年3月、新市誕生と同時に改編設置された市民安全課であります。その折、その所管業務について、合併の影響もあると思えますが、もっと整理するほうがいいので

はありませんか。本年、同室の会派の皆さまと、10月10、11日に山形県天童市、米沢市、同27日に河内長野市さまに行政視察をさせていただきました。米沢市、河内長野市では、危機管理及び危機管理室について懇切丁寧な対応でしっかり勉強させていただきました。その中で、我が市の市民安全課について私なりに考えてみましたが、課のネーミングの関係もあるのか、スタッフも9名と多数を抱え奮闘しているが、先ほども述べましたが、業務の種類を整理し、この際、防災・減災・市民保護に特化し、危機管理を前面に出し、市長直轄組織に再編することを提案します。業務の性格上、有事のときにフットワーク軽く即動けるように、各部局との協働をリーダーシップをとりスムーズに行う必要があると考えます。設置1年で改革するのは早計だというような答弁はやめてください。

以下、10項目について個別に伺います。

1、本市の現状と所管業務について、2、危機とは、3、危機管理とは、4、危機管理室の役割、5、危機管理の業務。この2から5までは危機及び危機管理、危機管理室に対する認識というか、仕事の内容について伺いさせていただきたいと思えます。

6、防災行政無線の進捗状況と今後のスケジュール。6月の質問のときに、本年度基礎調査を行うというふうな答弁をいただいておりますが、その進捗状況と今後のスケジュールについて伺いしたいです。

7、地域防災計画を作成中ではありますが、進捗状況と今後のスケジュールをお伺いしたいです。8月24日、防災計画の委託管理の入札が行われております。その件について伺います。

8、自主防災組織結成のより一層の推進をお願いしたいです。これにつきましては、当然防災の基本であります自助・共助というふうなところでありますが、ただ、この自助・共助は、防災だけではなく古きよき時代のご近所さまのつき合い等から始まりまして、高齢者問題、それからまた障害者問題等にも通ずる、そしてまた一番効果的な方法でもあろうかというふうに考えております。

9番、本庁舎の耐震対策について伺います。

そして10番、消防職員と人事交流を検討なされてはいかがかというあたりについてお伺いいたします。

第1回目の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（上田順康君）2番 田中君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）田中議員のご質問にお答えをいたします。市民安全課を危機管理を前面に出した市長直轄の組織への再編することの1点目の本市の現状と所管業務についてでございますが、市民安全課の所管業務は、コミュニティバス、NPO、ボランティア活動の支援など、市民との協働の推進にかかわる業務、災害対策、防災、交通安全など、市民の安全・安心に係る業務となっております。

次に、危機とはとのおただしでございますが、自然災害に限らず、大規模なテロ、火事、新興感染症の脅威など、近年は多様複雑化しております。危機管理とは、これらの危機が生じた際の組織的な対応の方法論として、危機管理室は、他市の例を見ると、災害に未然に予防し、あるいは危機が発生したとき被害を軽減していくため、市長を補佐し、情報の集約や各局への指示・調整などを行うことが主な役割であり、これらの対応が円滑に行わ

れるよう日頃から体制整備や訓練などを行うことが主な業務となっております。本市においても、新市の機構を構築する際に危機管理室の設置を検討いたしました。県内自治体や県外の同規模の自治体の状況を調査した結果、ほとんどの自治体において設置されていなかったことから、その設置を見送った経緯がございます。市民の安全・安心を守るためには、さまざまな危機に対して迅速・的確な初動対応を行うことが必要であります。そのためには、職員一人ひとりが常に危機管理意識を持って業務を行うことが重要であり、また総合力を発揮した危機管理を行うには、各部署、関係機関との連携を日頃から密接に行う必要があります。危機管理室を設置することが、これらの課題に対応する最善策かも含め、今後の機構改革を実施していく中で、十分検討してまいりたいと考えております。

次に、防災行政無線、地域防災計画の進捗状況と今後の予定及び自治防災組織結成の推進についてお答えをいたします。まず、防災行政無線の設置についてのおただしですが、現在、橋本市では災害発生時に災害情報の収集や伝達を目的とした最新のデジタル技術を導入し、双方向通信等が可能なシステムの基本設計業務を実施しております。今年度中に基本計画を確定させ、財政事情厳しい折ではございますが、災害時に住民の生命及び財産を守り、被害の拡大を防ぐための重要な設備と位置づけ、防災無線を本市の最重要課題の一つとして、19年の来年と再来年の2カ年で早期構築をしてまいる予定でございます。

次に、地域防災計画についてでございますが、地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、市域の災害予防、災害応急対策等について総合的な計画を有効的に実施することにより、市民の生命・財産の保護と被害の軽減を図るとともに、社会秩序の維持及び

公共の福祉に資することを目的として、市防災会議において定めることになっております。本年12月20日に防災会議を開催し、基本計画編の案についてご論議をいただく予定で作業を進めてございます。今後、災害対策編、資料編についてもご議論をいただき、県地域防災計画との整合性を図るための県協議を行い、今年度中に策定してまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織の結成推進についてでございますが、大規模な災害が発生すると、行政をはじめ防災関係機関の活動が制限され、発災時においては十分な機能を果たせなくなることが予想されます。このような事態において、災害発生後72時間以内と言われる緊急救助時期には、地域住民による自助・共助努力による初動活動が大きな役割を果たすことから、地域の実情・ニーズに合った自主防災組織を結成していただくために、積極的に防災啓発に取り組んでいるところでございまして、私は担当課のほうへ18年と19年の2カ年で80%の字に防災組織を立ち上げなさいという指示をいたしてございます。少なくとも4年間の間には100%に到達するであろうということで、地域へ毎晩出て行って、その推進に力を注いでおるのが現状であります。

次に、本庁舎の耐震対策についてでございますが、平成19年度において1次診断を実施できるよう作業を進めているところでございます。

次に、消防署職員と人事交流についてでございますが、旧橋本市においては、以前、市長部局の防災担当セクションに消防職員の配置を行い災害対策にあたっていたことがありますが、今後の人事交流については、消防本部の人員体制を考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

今後行政と住民が協力いたしまして、防

災対策の強化を進め、災害に強いまちづくりをめざしてまいりたいと考えてございます。既に近隣においては、河内長野市、五條市、橋本市との三者協定がもう既に締結をされておるわけでございますし、また、この夏から検討に入っておりますのは、同時に災害を食らうことがありますから、この近くだけではないきませんので、人口が約5万人あるんでございますが、滋賀県の野洲市とお互いにこちらが被害があれば応援いただく、また向こうがあればこちらが応援に行くという相互協定を結んでまいりたい、1月の下旬頃をめぐりに向こうとの調印式を議長、常任委員長の方々の代表の方々も出向いていただいて、ひとつ野洲市で協定を結びたいという考えを持っておるところであります。そしてまた、さらに三重県の名張市、これもいよいよ適当な時期に、まだ日は決まっておられませんけれども、人口がよく似ておりますし、そこも相互協定の締結を結んでまいりたい。場合によっては、またさらにもっと多くの関係市とも結んでいく必要があるのではないかなど、そういう考え方も持つておるわけでございますが、私といたしましては、市民の生命・財産、これを守っていくということの重要性、これはほかの事業もたくさんメジロ押しにございますけれども、防災については一番スムーズに早く仕上げて取り組んでまいりたいということに関係部局に通知いたしておるところでございますので、どうぞ議員の皆さんのお力添えもよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上田順康君）2番 田中君、再質問ありますか。

2番 田中君。

○2番（田中滋晃君）市長自ら詳しいご答弁、どうもありがとうございます。まず、第1番に掲げています本市の現状と所管業務というところなんです、多分市長もある程度わか

っていただいているというふうに思うんですが、私はどうも市民協働と、それから防災というふうなことで、あまりにも総花的に組織し過ぎたんじゃないかなという気がしてなりません。市民安全係と市民協働係という二つの係を持っておりますけれども、ここら辺について、もうちょっと整理をするというふうなことを提案したいです。例えばチャイルドシートであるとか交通安全であるとか、そしてまた防犯、警察との調整、そこら辺の問題であるとか、そしてまたNPO、ボランティア、コミュニティ事業、それからコミュニティバスというふうなところで、コミュニティバスの西方面の運行も始まりましたので、ある意味、一つの山を越したかなというふうな気もいたしますけれども、もうちょっと特化するような形でしていただくほうがよろしいんじゃないかというふうな気がいたします。

そしてまた、2番から5番にかけまして、非常に端的にうまくまとめていただきましてありがとうございます。

6番の防災行政無線の進捗状況と今後のスケジュールということでございますが、19、20年の2カ年で何とかやりたいというお話でございます。参考までに防災行政無線の設置箇所、設置台数、そこら辺はどれぐらいの数になる見込みなんでしょうか。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）防災行政無線の進捗状況ということで、今現在は18年度で財団法人日本消防設備安全センターのほうへ委託しております。旧橋本市内、旧高野口町地内の市内全域の電波状況等について、今現在、調査をほぼ完了した状況でございます。あと、拡声子機といいますか、市内に何カ所か立っている現地調査を行っている最中でございます。今のところ確定はいたしてございませんが、今の作業段階では100前後は必要になってく

るのではないかなということでご答弁させていただきます。

○議長（上田順康君）2番 田中君。

○2番（田中滋晃君）これは前回も多分私は触れさせていただいたと思うんですが、最近の住宅、断熱性を高めるというふうなことで、非常にいいガラス等が開発されてきて、居心地はいいんですけども、遮音性が非常に高いということで、これは防災無線の無線を受信機でキャッチして、受信機を各家庭が購入すれば屋内でも聞くことができるんですよね。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）確かに今、議員ご指摘のとおり、市内でも人口密度によりまして、人口密度の高いところ低いところもございますが、山間部等々になってきますと、拡声器、子機で対応する地域と、個別の受信機を備えつけさせていただくと、そういう対応も2段階的に対応が必要ではないかというようなことで、今、委託業者と調整を図っている最中で、最終的に市内のどの地域では個別受信機でお願いするか、この区域については拡声器を設置させていただくかというようなことも最終の詰めに入っている状況でございます。当然年度内にはまとめさせていただいて、ご報告もさせていただく時期が来るかと思えます。

○議長（上田順康君）2番 田中君。

○2番（田中滋晃君）次に7番につきまして、コンサルが非常にうまい形で計画をつくってきていただけるというふうに思うんですが、タイムスケジュールとして非常に厳しいんじゃないかなと。例えば、庁内でありましても各部局との協議というふうなことも結構かかるように思われるし、そしてまた関係機関との協議、これも当然行われるわけですよね。例えば警察であるとか保健所であるとか、自衛隊、関電、NTTとか、そしてまた有事の

協定企業であるとかというふうなところとの協議、すり合わせというのも当然行われるんですよね。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）お答えをさせていただきます。この基本計画につきましても、現在、業者委託をいたしまして作業が進んでございます。今、スケジュールといたしましては、ご存じの防災会議なるものを設置してございます。これを本年12月下旬ごろにはまず開催させていただきたい。年明けにも1月の下旬ぐらいに再度防災会議を開催させていただいて、その結果を踏まえて年明け3月初旬には県協議、事前協議に入りたい。それで3月下旬はもう本協議というスケジュールを組んでございます。ちなみに、今ご意見いただきました防災会議につきましては、例えば公共輸送でありますバス会社、電力会社、それからガス会社、県、自衛隊等々、関係機関で代表の方々に構成させていただいておりますので、その席上で素案をご報告・ご審議いただいてご意見をちょうだいして、その中で内容を詰めていきたいと、そういうスケジュールで考えてございます。

○議長（上田順康君）2番 田中君。

○2番（田中滋晃君）ぜひきめ細かい間の詰んだ防災計画をつくり上げてください。

次に8番の自主防災組織の結成というふうなところで、今、市長の大きな目標をお伺いいたしました。先般、河内長野市で伺ったときもそうだったんですけども、要するに土着の市民のおられる在所と、それから新興住宅地とというふうなことで比較しましたら、新興住宅地のほうが意識が非常に高いですよ。そして、本市の市民安全課に伺いましたら、新興住宅地のほうが意識が非常に高いですよというふうなことでおっしゃっています。何でもそうやろうと思うんですけども、もし何

かあってもここらは大丈夫よと、うちはけえへんわいよというふうな意識が大きく働いているんじゃないかなというふうなことも考えられなくはないと思うんですけども、やはり災害というものについては、いつ何どき起きるかわからん、起きたら怖いぞというふうなことのアピール、これをぜひともよろしくお願いしたいと思います。

そしてまた、自主防災組織をつくることによって、地域のコミュニケーションが非常にうまくいく、スムーズに進む、そしてまた、どう表現したらよろしいんでしょう、先ほども申しましたように、昔ながらのご近所づき合いができるような形というふうな非常にすばらしい副産効果も醸し出すと思いますので、地域自主防災組織を結成するというのは大変な作業ですけども、ぜひ頑張ってよろしくお願いいたします。

本庁舎の耐震対策なんですけど、先ほど19年に1次診断を行うというふうなことで、ちなみにこの庁舎は築何年になるんですか。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）手元に詳しい資料は持ってありませんが、昭和33年当時に建設ということで私どもは聞いております。ですから約50年近くということです。

○議長（上田順康君）2番 田中君。

○2番（田中滋晃君）結構です、ありがとうございます。それだけ建っていれば、ぜひともより完璧な形の庁舎にさせていただきたい。万が一大规模災害が起きたときの心臓部になるわけですから、ぜひともお願いいたします。対策本部が置けなかったとか、そしてまた関連業務が麻痺するとかというふうなことのないように、本丸である庁舎については完璧な形で対応できるようにお願いいたします。

そして、耐震の話が出ましたので、先ほど三者協定を結んでおられる河内長野市という

ふうなことがございました。河内長野市の緊急避難場所は全部公共の施設なんですけども、こちらはもう既に耐震性は100%完璧に対応は終わったということです。そしてまた、近々市長が応援協定、相互協定を結びたいというふうにおっしゃっていましたが名張市ですけども、名張市の場合は42の施設のうち41は耐震対策は終わっているということのようでございます。そうすると蛇足になりますが、本市と規模の近いということで名張市という名前も出てまいったんですけども、名張市の危機管理室は、既に市長直轄で独立して、市長室の隣に居を構えて市長とがっぷり組んだ形でやっておられるそうであります。

次に、消防職員との人事交流なんですけど、過去にあったよということで伺いました。この庁舎内に勤務されておられる職員の方々は、防災に関しましてはソフト面が中心になってくるわけです。そしてまた消防職員の皆さん方は、どっちかというところハード面というふうな形が主になってこようかというふうに思います。ということで、これは双方とも兼ね備えた形、そしてまた双方とも兼ね備えた知識というものには非常に強いものがあるというふうに思います。そしてまた、ここ数年の消防本部の中でも、ずっと消防職としての生活のみを送ってきておられますので、一般職の空気を入れるというのも非常によろしいんじゃないかと。もちろん消防本部の中にも一般職員が人事交流で行ったとしても、できる事務職というのは当然あるというふうに思いますし、消防職の皆さんも当然一般事務もなさることができると思うし、そして防災関係というふうなことであれば、より深い専門知識をお持ちでもあるというふうに思われますので、ぜひとも早急に人事交流をしていただけるようお願いいたします。

今議案に議案に上がっております8月27日

の豪雨災害発生時のときの庁舎内の混乱、これを一つの教訓にさせていただいて、より一層一般職の皆さん方の訓練に励んでいただけるようにぜひともよろしくお願いいたします。

8月31日には市長の強いリーダーシップのもとに、早朝の国城山登山に120名もの参加者があったということを伺って、この意識こそが防災というふうなことの基本になるということ、この意志を持って取り組んでやっていただけたら非常にうれしいことであるというふうに考えます。

本年9月に堺市が危機管理ガイドラインというものを取りまとめております。そして、これにつきましては、先ほどの危機とか危機管理、危機管理室というふうなところの細かい仕事とともに、一般職員、それから庁内の各部局との関係等についても、ものすごく詳しくあらわされております。例えば、職員は自らの職務及び立場に応じて、常に起こり得る危機事象を想定し、その対応策を検討するとともに、情報の伝達網を確認し、訓練などを通じ必要な技術や知識の修得に努めなければならないと。そしてまた、各部局につきましても、各部局は想定される各所管の危機管理マニュアルを整備し、危機事象発生時は情報収集等の初動措置を講じるなど、危機管理マニュアルに基づき行動するとともに、危機管理室及び関係部局・関係機関と連携を確保して対応しなければならないというふうに、一般職員及び各部局の責務をきちっと決めております。その内容は非常に厳しいものであります。全庁一致の危機管理マニュアルを定めているので、ぜひ参考にさせていただいて、そして本市でも一刻も早く市長の直轄もとの危機管理室を設置していただきたいというふうに思います。

今まで私ばかりしゃべっておりますけども、聞いていただきましてご感想等ございま

したら一言お願いいたします。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今、まだ頭を整理しておるんですけども……。

それで、今、たくさんのご提案・ご意見をいただいております。まさにそのとおりかと思っております。例えば相前後するわけですけども、消防署との交流につきましても、例えば大雨・台風の災害発生時には、私どもも現場で直接経験もさせていただいておりますし、当然消防署はハード部門をガードさせていただいて、基本的に我々はソフト部分を対応して行って、やってきておると、そういう経験もしてございます。ただ、堺市の事例もございました。名張市のご提案もご意見もいただいております。事例報告もいただきましたので、当然、今後大きな地震災害が発生した場合には、正直、我々橋本市の職員も、あつてはならんことですが、未経験・未体験でございますので、特にその点につきましては、今後重点的に政策調整のほうでも提案させていただいて、許す範囲で予算もつけていただいで対応していきたいと、そのように考えておりますので、今後ともよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

（発言する者あり）

○議長（上田順康君）2番 田中君。

○2番（田中滋晃君）先ほどの19番議員の質問のときにもございました集中改革プランということで、今後の橋本市の財政をどうするかというふうなところに取り組んでいるところであるわけですが、大きな本当の改革というのは、何もしない、始末する始末するということだけではなく、しなければならぬところにはやはり使うべきものを使うということも大切じゃないかと、そのように思いますので、ぜひ意を酌んでいただきまして、いい方向になる、そしてまた市民がより安全で

安心に暮らせるまちづくりのために努力をしていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（上田順康君）これをもって、2番 田中君の一般質問は終わりました。